

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく 静岡県西部・中東遠地域の取組方針(改定案) 【説明資料 概要版】

令和4年3月

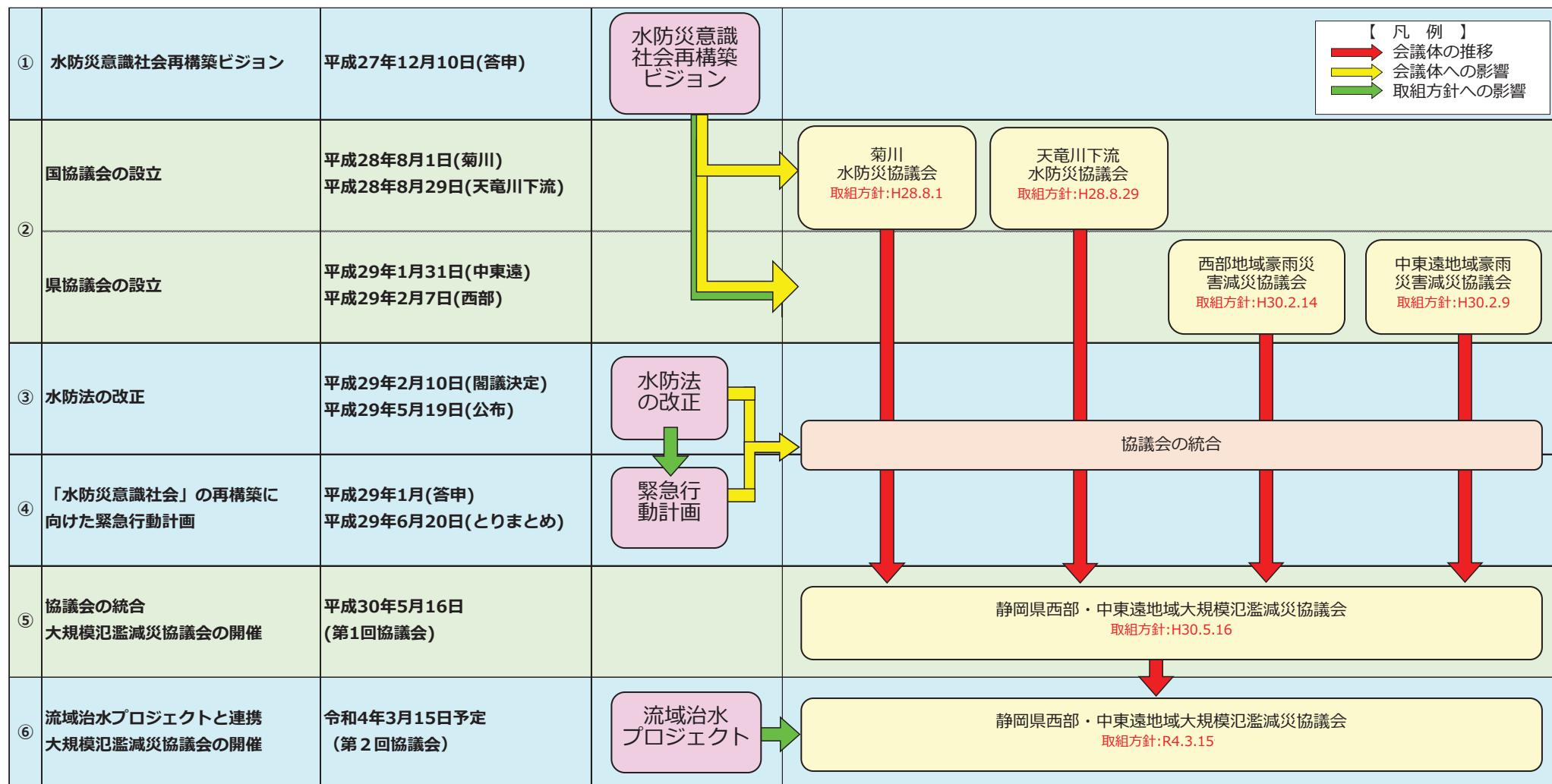
静岡県西部・中東遠地域大規模氾濫減災協議会

（ 浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市、森町、
静岡県、気象庁 静岡地方気象台、国土交通省 中部地方整備局 浜松河川国道事務所、
電源開発株式会社、遠州鉄道株式会社、天竜浜名湖鉄道株式会社 ）

静岡県西部・中東遠地域大規模氾濫減災協議会の設立経緯

- 静岡県西部・中東遠地域大規模氾濫減災協議会は、水防災意識社会再構築ビジョン(平成27年12月答申)を受けて設立された国の「水防災協議会」および県の「豪雨災害減災協議会」が前身である。
- 水防法の改正(平成29年)および「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を受け、地域の減災に国と県が一体となって取り組むために両協議会が統合され、令和3年度に計画期間が完了となる。
- 令和4年度以降は、**現行の取組を継続推進するとともに、「流域治水プロジェクト」の取組項目と連携を図っていく。**

静岡県西部・中東遠地域大規模氾濫減災協議会の設立経緯



減災協議会の構成機関および構成員について

■減災協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関(以下「構成機関」という。)は、以下の通りである。

構成機関	構成員
浜松市	市長
磐田市	市長
掛川市	市長
袋井市	市長
湖西市	市長
御前崎市	市長
菊川市	市長
森町	町長
静岡県 危機管理部	危機管理監代理兼危機管理部部長代理兼デジタル推進官
静岡県 経営管理部 西部地域局	副局長兼西部危機管理監
静岡県 健康福祉部 政策管理局	局長
静岡県 交通基盤部 河川砂防局	局長
静岡県 袋井土木事務所	所長
静岡県 浜松土木事務所	交通基盤部理事兼所長
気象庁 静岡地方気象台	台長
国土交通省 中部地方整備局 浜松河川国道事務所	所長
電源開発株式会社 水力発電部 中部支店	支店長
遠州鉄道株式会社	取締役運輸事業本部長
天竜浜名湖鉄道株式会社	常務取締役

西部・中東遠地域の概要

■西部・中東遠地域は、静岡県西部に位置し、浜松市、湖西市、磐田市、袋井市、掛川市、菊川市、御前崎市、森町の計7市1町から成り、面積は2,477km²で本県の約32%、人口は約132万人で本県の約35%を占め、一級河川2水系（天竜川、菊川）、二級河川11水系（太田川、馬込川など）が存在し、河川の管理延長は、約1,000kmに及んでいる。

■西部地域とおもな河川

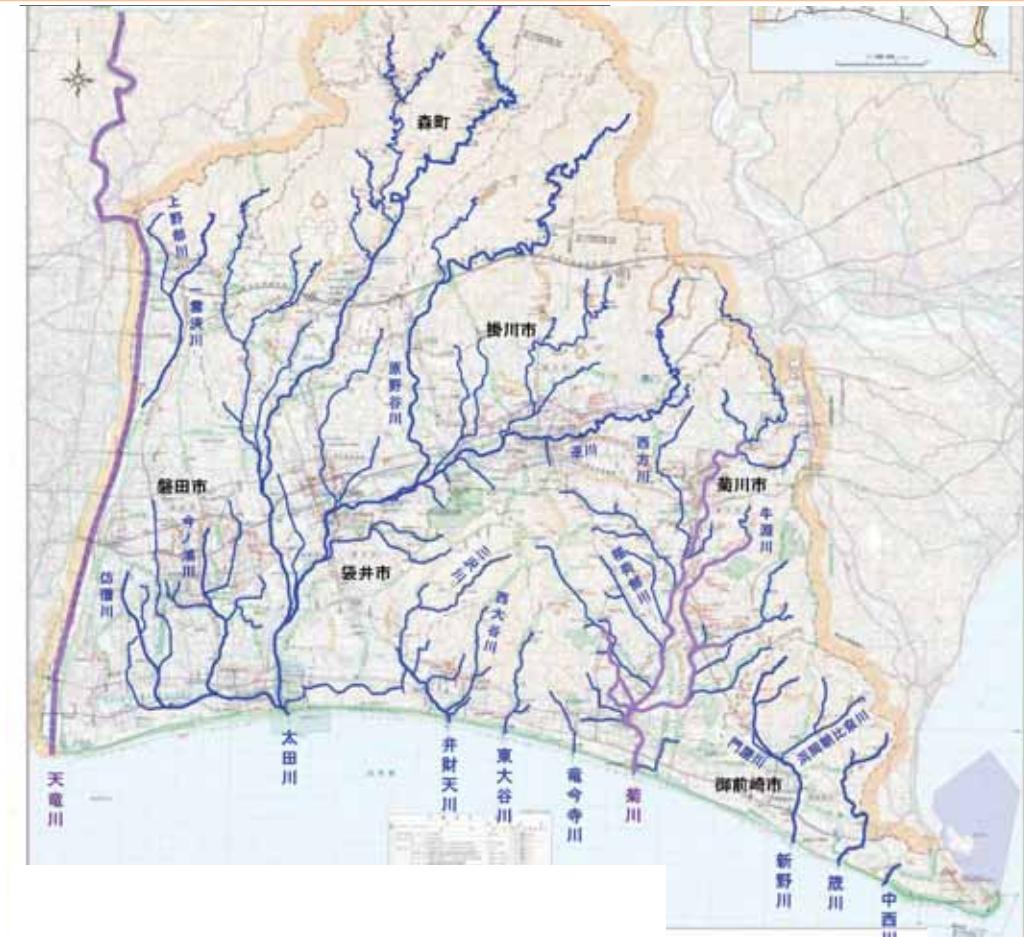


浜松土木事務所管理河川

	水系	河川数	法河川延長(km)	代表河川
一級水系	天竜川水系	40	290.1	安間川、気回川、二俣川等
二級水系	馬込川水系	3	32.8	馬込川、芳川等
	都田川水系	25	154.1	都田川、新川、井伊谷川、笠子川等
	梅田川水系	2	6.1	梅田川、境川
	小計	30	193	
合計		70	483.1	

浜松市管理河川

	水系	河川数	法河川延長(km)	代表河川
二級水系	馬込川水系	2	4.9	北裏川、御陣屋川
	都田川水系	3	12.1	九領川、権現谷川、段子川
合計		5	17	



袋井土木事務所管理河川

	水系	河川数	法河川延長(km)	代表河川
一級水系	天竜川水系	2	14.8	一雲済川、上野部川
	菊川水系	25	78.8	西方川、稻荷部川、牛淵川等
	小計	27	93.6	
二級水系	太田川水系	39	279.1	太田川、原野谷川、逆川、傍僧川等
	弁財天川水系	8	24.8	弁財天川、三沢川、西大谷川等
	新野川水系	5	23.4	新野川、浜岡朝比奈川、門屋川等
	その他5水系	7	28.4	東大谷川、篠川、中西川等
	小計	59	355.7	
合計		86	449.3	

西部・中東遠地域における水害の特徴と課題

西部・中東遠地域の水害の特徴

- 本地域の水害特性は、急峻な山地や台地を流れ下る急流による河岸侵食などによる被害、堤防の決壊などにより氾濫原に洪水が拡散して浸水する被害、低平地での長時間続く内水被害の特性があるとともに、どの被害においても孤立集落等への対応が必要になることが想定される。

課題

- 地域の山地部では、急流部が多く河岸侵食や洗掘への備えが必要となると共に、災害時における孤立集落等への対応が必要となることが想定される。
- 扇状地・市街地部では、築堤部を抱え拡散型の氾濫形態の地区では市街地を中心には甚大な被害が懸念される。
- 低平地部では、地形的な要因から内水氾濫が発生しやすく、海岸堤防や河川堤防に囲まれた地域では、河川の氾濫が発生した場合、排水に長期間を要する可能性がある。
- 洪水氾濫の区域が河川管理者間で重複する区域は、国と県による連携した迅速な復旧活動が必要となる。
- 頻発する水害を念頭に、今後発生が想定される豪雨災害に対する住民の意識向上を図る必要がある。
- 浸水区域内に対し、まちづくりと一体となった取組を行い、被災の軽減を図る必要がある。

「水防災意識社会」を持続し
防災・減災の取り組みをより一層推進

近年の洪水氾濫を踏まえた減災のための目標の設定

■現行の取組方針(令和2年5月)のソフト対策は原則継続実施するものとする。また、流域治水プロジェクトと連携する。

全国で頻発する河川氾濫

近年毎年のように、全国様々な場所で洪水被害を伝えるニュースが流れています。静岡県西部・中東遠地域においても、これまでに大水害による甚大な被害を受けてきました。「大水害は必ず発生するもの」と意識を高めておくことが大切です。



球磨川の氾濫状況
(熊本県人吉市)



千曲川の氾濫状況
(長野県長野市)



小田川の浸水状況
(静岡県駿東郡真庭町)

天竜川下流域

昭和43年9月洪水において天竜川は各地で氾濫し、浜松市天竜区他で浸水面積約35ha、被災家屋1,675棟に及ぶ被害となつた。
出典：第8回天竜川流域委員会(0217.3.1)資料



西部地域

昭和50年10月洪水において降雨量336mm、最大時降雨量91.5mmを記録し、浸水家屋約7,395棟に及ぶ被害となつた。
出典：第1回西部地域豪雨被害減災協議会(0202.7)資料



菊川流域

昭和57年9月洪水において被災家屋2,095戸、浸水面積61haにのぼる、菊川流域で最も大きな被害となつた。
出典：第8回菊川流域委員会(0217.12)資料



中東遠地域

昭和49年7月洪水において太田川本川の3ヶ所で堤防が壊壊、家屋の全壊直山47戸、浸水家屋2,240戸に及ぶ被害となつた。
出典：第2回中東遠地域豪雨被害減災協議会(0202.9)資料



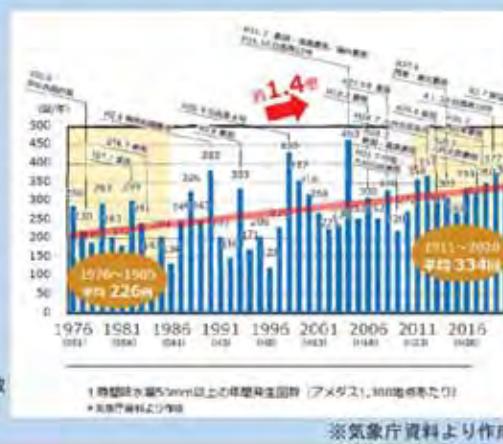
雨の降り方が変化！

近年の時間雨量50mm以上の年間発生回数をみると、1976～1985年の平均回数226回と比較して、2011～2020年の平均回数は334回であり、約1.4倍と増加傾向にあります。

また、平成26年の台風第21号や令和元年の台風第19号では、起雨量が1,000mmを超える。平成30年7月豪雨（西日本豪雨）では総雨量が1,800mmを超える大雨を記録しました。

令和2年7月豪雨では、期間降水量として2,000mm以上を記録し、雨の降り方が局地化・集中化・激甚化しています。

1時間降水量50mm以上の年間発生回数
(アメダス1,300地点あたり)



減災のための目標と、目標達成に向けた2本柱の取組

静岡県西部・中東遠地域において「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生する」との共通認識のもと、関係機関が連携・協力して、意識改革と災害リスクに応じたハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進するための大規模氾濫減災協議会を平成29年度に設立し、取組を推進してきました。

今後5カ年は、避難や水防対策等を継続的に推進するとともに、静岡県西部・中東遠地域の各河川で進められる「流域治水プロジェクト」と連携し、更なる取組の推進を図ります。

令和8年度までの5年間で達成すべき目標

● 逃げ遅れによる人的被害をなくすこと

水害リスク情報等を共有することにより、流域全体で防災意識の向上を図り、要配慮者利用施設等を含めて命を守るために確実な避難を実現します。

● 泛濫発生後の社会機能を早期に回復すること

水害による社会経済被害を軽減し、氾濫が発生した場合でも早期に社会経済活動を再開できる状態に回復します。

目標達成に向けた2本柱の取組

水害リスク情報の共有による確実な避難の確保

■ 確実な避難指示の発令に向けた取組

● 避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定

■ 要配慮者施設における確実な避難に向けた取組

● 自主防災体制の強化

■ 水害リスク情報等の共有に向けた取組

● 水害警報の充実

■ 避難行動を促す取組

■ 円滑で確実な避難に資する情報発信

洪水氾濫による被害の軽減のための水防活動排水活動等の取組



静岡県西部・中東遠地域
大規模氾濫減災協議会
5年間で取り組むこと

流域治水プロジェクトと歩調を合わせます

■ 地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組

■ 淫水を迅速に排水するための取組

● 地域の市民と河川管理者が一丸となった継続的な河川水対策の推進

● 河川における機能の確保

● 洪水能力を上回る洪水への対応

● 堤防越境のための迅速かつ効率的な水防活動・河川活動に対する基盤等の整備

■ ダムの柔軟な運用

■ 洪水対策を減少させる対策

流域治水プロジェクトの取組内容と連携の方針

- 「流域治水プロジェクト」では3つの対策を柱とした取組を位置付け、「短期」、「中期」、「中長期」に分類したロードマップを設定し、段階を経て流域全体の安全度向上を図っている。
- 減災協議会の取組方針には、「短期」(概ね5年)の内容と整合を図ることとし、「被害対象を減少させるための対策」と「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」に係る項目を反映する方針とする。

流域治水プロジェクトの対策の柱

- ① 汛濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ② 被害対象を減少させるための対策
- ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

減災に関する対策を減災協議会取組項目に反映

ロードマップ

短期	概ね 5年間	被災箇所の復旧や人口・資産が集中する市街地等のハード・ソフト対策等、短期・集中対策によって浸水被害の軽減を図る期間
中期	概ね10~ 15年間	実施中の主要なハード対策の完了や、居住誘導等による安全なまちづくり等によって、当面の安全度向上を図る期間
中長期	概ね20~ 30年間	戦後最大洪水等に対して、流域全体の安全度向上によって浸水被害の軽減を達成する期間

天竜川（下流）水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～豊かな天竜を地域全体で創りむる 金原明善翁の夢のつづき～

- 天竜川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短 期】天竜川下流で水位低下を目的とした河道掘削や樹木伐採等を実施。立地適正化計画における防災指針の記載や防災情報の発信を行い被害の軽減を図る。
 - 【中 期】流下能力向上のための河川整備及び内水対策を実施。水田・校庭貯留等の流出抑制対策の検討を開始。
 - 【中 長 期】河道掘削、樹木伐採に加え雨水貯留施設等の流域対策を推進し、流域全体の安全度向上を図る。

【事業費】(2年度以降の推移事業費)

河川対策	流域事業費	約1千億円
河川対策	流域事業費	約1千億円

菊川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～お茶香る心豊かなまちを水害から守る地域づくり～

- 菊川では、過去に浸水被害が発生した流域を対象に、国、県、市町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

- 【短 期】重大災害の発生を未然に防ぐため、菊川下流部、下小笠川中流部、西方川で河道掘削等を実施する。また、掛川市において氷田貯留を実施するとともに、掛川市、藤川市において立地適正化計画による防災指針の周知や実行。
- 【中 期】重大災害の発生を未然に防ぐため、菊川下流部、下小笠川下流部、牛頭川中流部で河道掘削等を実施する。
- 【中 長 期】平成10年9月洪水(戦後2番目)と同規模の洪水を安全に流下させるため、菊川下流部、下小笠川下流部、牛頭川中流部で河道掘削を実施し、流域における浸水被害の軽減を図るとともに、避難場所や経路に関する情報の周知・住民の防災意識向上のための取組みを推進していく。

【事業費】(2年度以降の推移事業費)

河川対策	流域事業費	約1千億円
河川対策	流域事業費	約1千億円
河川対策	流域事業費	約1千億円
河川対策	流域事業費	約1千億円

【ロードマップ】



【ロードマップ】



今後5力年の取組項目(改定案)

- 氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、平成28年度より各構成機関が「概ね5年間で実施する取組」として取組を実施してきた。
- 今後はこれらの取組を継続的に実施または体制を維持し、さらに流域治水プロジェクトとの連携を図り、防災・減災の取り組みを、より一層推進する。

今後5力年の取組項目(改定案)

※赤字:更新・追加項目

具体的な取組みの柱	
取組の中項目	
No.	具体的取組
①水害リスク情報の共有による確実な避難の確保	
■確実な避難指示の発令に向けた取組	
1	避難指示等命令を想定した訓練の実施及び発令基準の点検
2	ホットライン体制の構築及び検証
3	ホットラインや洪水対応演習等の情報伝達訓練の充実
4	河川管理者等からの情報提供
5	避難指示等発令の判断、伝達マニュアルの検証
■避難指示などを計画的に関係者が取り組むための事前行動計画等の策定	
6	タイムラインの導入の推進及び訓練による検証・運用の確認
7	職員の誰もが水害対応できるチェックリストの作成
8	想定最大規模の外力を対象とした洪水浸水想定区域図に伴う、洪水避難場所、退避場所及び避難経路の検討・整備および住民への周知の実施
9	地域が作成する避難計画の作成支援(緊急避難所の指定等)
10	情報伝達手段の多様化、通信機器の更新
11	確実かつ迅速な情報の提供と地域住民に避難の切迫性が確実に伝わる情報を提供
12	きめ細やかな情報連絡・情報共有を以てするための情報連絡室(関係機関との情報ネットワーク)の改善
13	避難を行う住民代表との避難に関する意見交換会の実施
14	対応行動整理表によるタイムラインの拡充
15	国・県管理河川のダムや堰等の機能や効果、操作に関する情報を流域住民等へ周知
16	住民の避難行動につながるダム放流情報の改善や通知タイミングの改善
17	浸水想定区域図を浸水ナビへ実装
18	浸水想定区域内の災害対策拠点である市町・県・国庁舎や灾害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討
19	企業BCPの作成推進
■要配慮者施設における確実な避難に向けた取組	
20	施設管理者等への理解促進
21	要配慮者利用施設の管理者を対象とした防災情報等の提供
22	施設管理者等への理解促進
23	医療施設の確実な避難体制の確保のための避難確保計画の作成、避難確保計画に基づく避難訓練の実施
24	社会福祉施設の確実な避難体制の確保のための避難確保計画の作成、避難確保計画に基づく避難訓練の実施
25	学校の確実な避難体制の確保のための避難確保計画の作成、避難確保計画に基づく避難訓練の実施
■水害リスク情報等の共有に向けた取組	
26	1)洪水予報河川、水位周知河川における取組
27	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成
28	洪水浸水想定区域、高潮浸水想定区域、内水浸水想定区域等(想定最大規模)を基にした洪水ハザードマップの作成・周知の実施
29	2)水位周知河川に指定されていない河川での取組
30	水位周知河川の拡大の検討
31	危機管理型水位計・河川監視用カメラ配置計画の整備及び見直しの実施
32	水害危険性的周知促進
33	広域避難体制の検討
34	県から市町への情報収集要員(エバン)の派遣の検討
35	水害リスク情報空白域の解消
■自主防災体制の強化	
36	自主防災会等に継続的かつ適切に運営されるための情報提供や体制・活動の支援
37	水害リスクが高い区間などに関する情報提供と説明会の開催
■水害教育の充実	
38	学校などと連携した洪水の特徴を踏まえた水害(防災)教育の拡充・支援体制の構築
39	関係機関と協力・連携した普及啓発活動の実施(出前講座、ワークショップ等)
40	効果的な水防災意識社会再構築に役立つ情報や、浸水リスクを周知するための啓発資料の作成
41	地域における災害時の応急活動・マネジメントや平時のお防災訓練の場でのリーダーとなる防災リーダー・講師の育成

具体的な取組みの柱	
取組の中項目	
No.	具体的取組
①水害リスク情報の共有による確実な避難の確保	
■避難行動を促す取組	
39	雨量や水位に係るリアルタイム情報の提供や通行規制情報の周知(浜松市防災マップ)
40	出前講座等を活用した住民向けの防災情報の説明会・訓練の充実
41	防災教育に向けた指導計画の促進・支援体制の構築
42	住民向けの各種防災情報発信の充実
43	浸水実績等の周知
44	マイタイムラインの推進
■円滑で確実な避難に資する情報発信	
45	水害時の情報入手のしやすさ・分かりやすさを支援するための広報活動の実施
46	住民の避難行動を促すためのスマートフォン等を活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信・普及活動の実施
②洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組	
■地域での水防活動の継続的な実施に向けた取組	
47	水防訓練や水防演習等の実施による水防団等との連携
48	水防活動や緊急復旧活動に活用する資材の充実の検討
49	関係機関が連携した実動水防訓練の実施
50	水防団や地域住民が参加する、水害リスクの高い箇所の共同点検の実施
51	水防団員に対する教育・訓練(水防工法の伝承、安全教育など)の実施
52	水防団員確保に向けて、自治会への説明会や水防団の重要性をPRする資料を作成するなど普及啓発活動の実施
■氾濫水を迅速に排水するための取組	
53	地域が有するポンプ等(消防や建設会社)の活用に向けた情報の整理と共有
54	氾濫水を迅速かつ的確に排水するための排水計画の策定
55	排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、排水計画に基づく排水訓練を実施
56	緊急時のポンプ排水(可搬式ポンプの設置)
■流域の市町と河川管理者が一体となった総合的な治水対策の推進	
57	河川整備計画等に基づく治水対策の着実な推進
58	ため池や水田など流域の貯留機能の保全、確保などの流出抑制対策の推進
59	浸水被害軽減地区の検討
■河川における機能の確保	
60	河川内の堆積土砂撤去や樹木伐採等による流下能力の保全
61	護岸・護堤等の施設の確実な運用体制の確保
62	河川管理の高度化の検討
■施設能力を上回る洪水への対応	
63	優先的に対策が必要な河道削除などの洪水を河川内に安全に流すためのハード対策及び天端舗装などの危機管理型ハード対策の実施
■被害軽減のための迅速かつ的確な水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	
64	円滑な水防活動のため橋脚等への簡易水位計・量水標設置
65	迅速な水防活動及び緊急復旧活動を行う支援の拠点となる防災ステーションや大規模な防災拠点の検討および整備の実施
66	堤防決壊時の緊急対策シミュレーションの実施
■河川・管理施設の整備等に関する事項	
67	ダムの柔軟な運用
■被害対象を減少させる対策	
68	立地適正化計画における防災指針の記載(都市計画区域内)
69	開発許可制度の見直し(市街地線辺集落制度の見直し)
70	頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」に向けた取り組み
71	宅地建物取引業団体への水害リスク情報等の説明

「水防災意識社会」の再構築に向けた今後5年間の主な取組予定

- 今後5か年は、**広域避難体制の検討**や、**マイ・タイムライン作成の支援**、**BCP作成支援**等のソフト対策について流域治水プロジェクトと連携を図りつつ、取組を推進する。

水害から命を守る「水防災意識社会」の再構築に向けた今後5年間の主な取り組み

● 沿線危険性が伝わる情報を実際に実証します

水位の上昇に応じて洪水予報が発表される際、みなさんが避難行動のきっかけとなる「警戒レベル」とあわせてお伝えします。



出典：浜松河川国道事務所

洪水発生の高まりを「洪水キックル（危険度分布）」において、本川の増水に起因する内水氾濫の危険度も把握できます。



出典：気象庁

● 避難訓練と連携し、二段階避難計画を実践します

地理的特性を踏まえて、自らの市町内に避難するよりも近隣の他の市町村へ避難する方がより安全かつ合理的な場合もあることから、広域避難の実現に向けた検討を行います。



広域避難勉強会（WEB開催）



出典：浜松河川国道事務所

● 地域機関で連携した多面的な訓練や排水ポンプ車を活用した訓練を実施します

地域での水防活動の継続的な実施に向け、毎年行政や水防団員・消防団員・住民が協働し、水防工法や避難誘導等の実働水防訓練を実施しています。また、秋葉ダム下流の西川地区では、防水門扉操作や排水設備操作の実働訓練を毎年実施しています。



出典：森町



出典：浜松市



出典：電源開発株式会社

氾濫水を迅速に排水するため排水ポンプ車等を活用した訓練を実施しています。



出典：浜松河川国道事務所

● 新たな視覚表示の導入について、井手行動整備表の導入を実証します

国土交通省・静岡県・自治体の担当職員が、「共通の被災シナリオや時間軸」に基づき、防災行動について協議を行い、対応行動整理表（詳細版タイムライン）を作成しています。
対応行動整理表の確認訓練では、関係機関が防災行動や連携・調整事項等について意見交換を行い、より実効性を高められるよう更新検討を毎年実施しています。



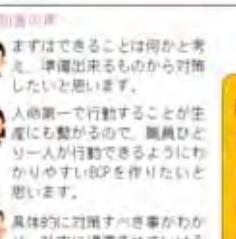
静岡県西部地域局

掛川市

地域の経済を支える企業を対象に、水害BCP支援ツールを用いた企業BCP作成の勉強会を開催しています。



出典：浜松河川国道事務所



まずはできることは何かと考
え、準備出来るものから対策
したいと思います。

人命第一で行動することが生
命にも繋がるので、職員ひと
人が行動できるようにわかり
やすいBCPを作りたいと
思います。

具体的に対策すべき事がわか
り、社内に浸透させていきそ
うです。

BCP（事業継続計画）とは？
基幹の運営柱が喪失して企業が継続しな
どには、一日でも早く通常の業務を行った
所、方針や行動を次世代化して「継承」「管
理」「運用」していくための計画です。



フォローアップ

各構成機関の取組については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

原則として、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、**継続的な**フォローアップを行うこととする。

なお、個別河川の特性を踏まえた取組については、取組方針と整合を図り実施することとする。